

浦添市小口資金融資制度のご案内

浦添市では、小規模企業者の経営安定のために下記のとおり実施しています。どうぞご利用ください。

融 資 対 象

①一般要件（一般小口資金・特別小口資金を申し込む場合の必要条件）

- ①市内において、住所及び事業所を有し、1年以上続けて同一事業を営んでいるもの。
※個人企業の代表者のみ。法人企業の代表者は市外でもかまいません。
- ②常時雇用する従業員が商業・サービス業の場合は5名以下、製造業・建設業・工業等の場合は20人以下の法人又は個人企業であること。
※経営者、役員、家族従業員（生計を一つにしている家族）を除く。
※常勤のパート・アルバイトは従業員に含まれる。
- ③市税の滞納がないもの。
- ④適切な事業計画を有し、償還見込みが確実なこと。
- ⑤保証協会の保証対象業種であるもの。
- ⑥借換融資の保証対象は、現に受けている小口融資の元金の2分の1以上を償還しているもの。
- ⑦当該融資申込額を含めて保証協会の無担保保証による保証限度額（特別小口は特別保証限度額）を越えていないこと。

②特別要件（個人事業者で特別小口資金「無保証人制度」を申し込む場合の必要条件。）

- 上記の「一般要件」を満たしていることが前提となる。その上で、以下の2つの条件に該当していること。
ただし、納税要件については、以下の②の要件を満たせばよい。
- ①当貸付に係る保証以外に保証協会から一般保証を受けていないもの。
 - ②源泉所得税以外の所得税、事業税又は所得割で課税されている市県民税のいずれかについて、保証協会の保証委託申込みの日以前1年間に納期がきている税額を完納している者。

融資の種類	一般小口資金	特別小口資金（法人企業は対象外）
限度額	700万円	700万円
資金用途	運転・設備・運転設備	運転・設備・運転設備
融資期間	7年間（84月）以内 ※据置6月以内含む	7年間（84月）以内 ※据置6月以内含む
償還方法	月賦償還又は一括償還	月賦償還又は一括償還
利率	2.65%	2.45%
保証料	9段階 年1.45%～0.45%	0.60%
担保及び連帯保証人	原則として無担保とし、保証人は、必要に応じて求める（法人は、代表者を保証人とする。）	不要

※一般小口資金については、原則として要保証人ですが、「担保を提供する場合は、連帯保証人を要しないものとする」ことができる」との取扱も可です。

※法人の場合は代表者を必ず連帯保証人とし、一般小口に該当します。

※特別小口資金と一般小口資金を併用することはできません（1企業、1件に限ります）。

※年度途中で貸付金利が改定されることがあります。

【浦添市小口資金融資のお問い合わせ及び申込先】

浦添市役所 市民部 商工産業課

TEL：876－1234（内線3161・3162）